

東広島市外国人生活オリエンテーションのご案内（事業者向け）

東広島市で新しく生活を始める外国人市民を対象に、地域社会で生活する上で必要となる行政サービス情報や、ごみの出し方などのルール・習慣など、生活オリエンテーションを実施しています。

★実施内容★

1. 多言語オリエンテーション資料（英語、中国語、ベトナム語、やさしい日本語）の配布
2. 行政サービス情報などの説明 ※主な内容は以下の通り。使用言語はやさしい日本語、英語または中国語。
 - ・住民登録・マイナンバー制度
 - ・東広島市家庭ごみの出し方
 - ・東広島市防災情報
 - ・東広島市外国人市民向けサービス
 - ・外国人相談窓口
 - ・東広島市外国人市民向け日本語教室
 - ・東広島市外国人市民向け情報提供（WEB・SNS）
（ご希望により、次の内容も説明できます）
 - ・国民健康保険制度・国民年金制度
 - ・個人住民税制度（7月～1月の間のみ実施できます）
 - ・母子保健について



★実施時間★

原則、平日の9時00分から12時00分、13時00分から15時45分までの間。

※曜日、時間などは、相談に応じます。

★実施場所★

原則、市役所庁舎内で実施します。住民登録手続きの日程に合わせて実施することも可能です。

なお、受講者が3人を超える場合は、申込者が提供する場所（東広島市内に限る）での実施も可能です。また、オンライン実施も可能ですので、仮予約の際にご相談ください。

★受講条件★

次に掲げる条件をいずれも満たしている必要があります。

1. 東広島市に所在する事業所であること、かつ、受講者が東広島市に住所を有すること。
2. やさしい日本語、中国語、英語以外の言語の場合、申込者側で通訳を用意すること。

★実施までの流れ★

1. 受講希望日の1か月前までに、電話で仮予約して、実施時期と場所を決めます。
※受講者が3人以下の場合には、1週間前までにご相談いただければ対応できることもあります。
2. 受講希望日の2週間前までに、申込書※をFaxまたはEmailでお送り下さい。
3. 実施当日、市役所本庁舎内もしくは申込者が提供する場所にて、オリエンテーションを行います。

★お問合せ★

東広島市市民生活課国際交流係 高橋・鈴木

Tel : 082-420-0922 Fax : 082-426-3124 Email : hgh200922@city.higashihiroshima.lg.jp